

お知らせ

発火の危険性があります。ご協力をお願いします。

小型充電式電池の回収にご協力ください

図 保険環境課 生活環境係

☎ 65・1097

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどが不燃ごみ等に混入し、ごみ収集車や処理施設内で発火し、火災を招いた事例が全国で発生しています。これらはごみとして出すことはできませんので、「一般社団法人 JBRC」に登録された家電量販店などでの回収を案内していましたが、桂川町役場においても小型充電式電池の回収を開始しました。回収の際には、必ずビニールテープなど端子部を絶縁してください。



火災の危険性もあります。
ごみとして出すのは絶対におやめください！



出典：一般社団法人JBRC

回収できるもの（リサイクルマークが付いたもの）

- ・ニカド電池（例：コードレス電話、電動工具などに使われている電池）
- ・ニッケル水素電池（例：デジタルカメラ、シェーバーなどに使われている電池）
- ・リチウムイオン電池（例：スマートフォン、モバイルバッテリー、ノートパソコンなどに使われている電池）

【回収場所】桂川町役場 保険環境課 生活環境係（10番窓口）

【回収日時】月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝日を除く）
木曜日のみ午後7時まで（年末年始は持込できません。）

回収方法と注意点

小型充電式電池は、発火の危険性があります。安全に回収するため、以下の点にご注意ください。

1. 端子の絶縁：電池の端子部分をビニールテープなどで絶縁してください。
2. 家電製品から取り外す：リサイクルマークのある電池は、家電製品本体から取り外してください。
3. 濡らさない：水に濡らさないでください。
4. 破損させない：強い衝撃を与えたり、分解したりしないでください。

※本体から取りはずせないもの、リサイクルマークのないもの、または膨らんだ状態のバッテリーは、生活環境係にご相談ください。